



高小だより

津市立高茶屋小学校

平成29(2017)年6月

文責：校長 伊庭 正彦

学校内の「車両進入禁止区域」ご存知ですか？

本校では学校敷地内での子どもたちの安全を確保するために、授業時間帯等において「車両進入禁止区域」等を下記の図のように設定させていただいています。

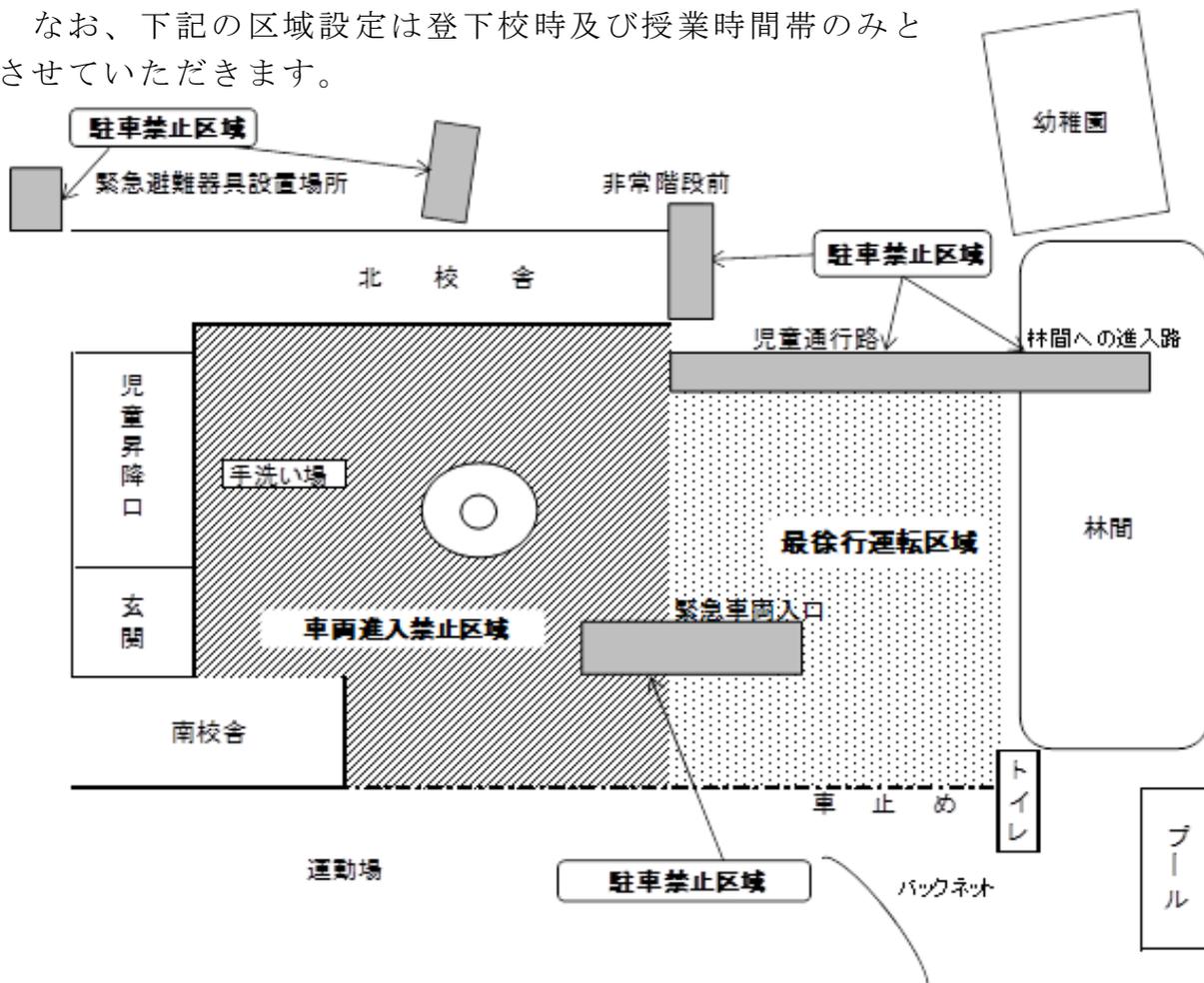
ところが、子どもの送迎などのためにこの区域に自動車で進入する方、駐車される方があります。この区域は登下校時、昇降口から運動場へ出る時など多くの子どもたちが集まる区域です。学校でも指導していますが、子どもたちは安全確認を十分せず急に走り出したり、予想もしない方向に進路を変えたりすることがあります。学校敷地内で交通事故が起きたらたいへんです。昇降口やロータリー付近の「車両進入禁止区域」への自動車の進入は、ご遠慮いただきますようお願いいたします。



また、児童通路（幼稚園方向からの通路）、災害時等の非常・緊急用として非常階段前、緊急車両入口、林間への進入路等を、「**駐車禁止区域**」として設定しております。先日も、林間への進入路に駐車された自動車があり、林間内に駐車された方が出ることができなくなりました。

さらに、北校舎・幼稚園より運動場側は、「**最徐行区域**」とさせていただいていますので、併せてご理解ご協力をよろしく申し上げます。

なお、下記の区域設定は登下校時及び授業時間帯のみとさせていただきます。



交通安全教育について

高茶屋地区では地区の社会福祉協議会、小学校PTA、青少年育成会、体育振興会等で実行委員会をつくり地域が一体となって「安全フェスティバル」が毎年開催されています。今年も「第16回高茶屋地区安全フェスティバル」が開催され、多くの子どもたちが参加して交通安全をはじめ様々な安全について体験的に学ぶことができました。



高茶屋小学校では各学年で交通安全教室を実施しています。今年度第1弾として、三重中央自動車学校にお世話になり4年生の交通安全教室がありました。

「危険予測、危険予知で、自分の体は自分で守りましょう」をテーマに講話をしていただきました。その後は、ジグザグコースを体育館に設定して、通常の自



転車運転、傘さし運転、二人乗りの3パターンを児童が体験して、その危険性を感じる学習を行いました。また、見通しの悪い交差点に見立てたコースにおいて左右確認、一時停止等の必要性を感じる体験的な学習をすることができました。



教員の勤務について

現在、政府による「働き方改革」が議論されています。学校現場でも「総勤務時間の縮減」が大きく取り上げられ始めています。部活動指導のある中学校ほどではありませんが、小学校でも時間外労働時間を減らすことが、課題となっています。県教育委員会からも「公立学校で統一して取り組む統一項目」のひとつとして「定時退校日」を月に1日～2日各校で設定することが指示されています。

本校の実態としては、朝早くから出勤する教員もいれば、毎日のように遅くまで残る教員もいます。本来の定められた本校の勤務時間は、午前8時20分から午後4時50分ですので、ほとんどの教員が多くの時間外労働を行っているのが現状です。

今後は、本校でも月1回程度の定時退校日を設定いたします。午後4時50分以降は教員が不在となり、学校が閉まる場合がありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

お知らせ

8月14日(月)から16日(水)は、学校は全職員が休暇(夏季休暇、年次有給休暇、振り替え等)で不在となります。校務は休止となりますので、ご理解をお願いします。なお、この期間におきまして、学校への緊急連絡等が生じた場合は、津市教育委員会事務局学校教育課(電話229-3244)にお電話いただきますようお願いいたします。